

はばたきの丘生活支援員（嘱託職員）募集要項

三木市社会福祉協議会職員を募集します。

障害者総合支援センター
はばたきの丘 HP はこちら→



1 業務内容・受験資格・採用予定人数

業務内容	障がいのある方が、自立した地域生活等が送れるよう障害福祉サービスを提供し、支援、介護します。その他付随する業務があります。
勤務地	三木市立障害者総合支援センターはばたきの丘[三木市志染町青山 1-25]
受験資格要件等	ア 自動車運転免許(ペーパードライバー不可、AT限定可) イ 有資格者、経験者を優先いたします。
採用予定人数	1名

※次に該当する人は受験できません。

禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで、またはその執行が受けることがなくなるまでの人。

2 勤務条件など

勤務日及び時間	月～金曜日 8：30～17：15 ※休憩時間45分含む
休日	ア 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 イ 年末年始休暇（12/29～1/3） ウ 業務上必要がある場合は、上記アの休日を他の労働日と振替えることがあります。
休暇	年次有給休暇等は、労働基準法の規定により付与します。
給料	ア 月額198,576円（介護福祉士等職務に必要とする国家資格保持者） イ 月額190,848円（介護職員初任者研修修了者、社会福祉主事任用資格） ウ 月額187,488円（無資格者） ※別途、処遇改善手当あり（13,000～18,000円程度/月） ※その他手当は、本会規定により支給します。※賞与2.40か月分（R6実績）

3 受験手続方法

- 履歴書に、写真貼付・志望理由・応募職種・その他必要事項記入の上、三木市社会福祉協議会 法人運営課まで郵送または窓口へ提出してください。
- 個別による面接にて採用試験を行います。（面接日時等は後日連絡します。）
※面接試験日は、定められた時間までに試験会場においでください。

4 合格から採用まで

- 試験結果は、合格にかかわらず全員に通知します。（郵送）
- 採用後は、3か月の条件付試用期間があります。

5 採用されない場合

合格者が次のいずれかに該当した場合は、採用されません。

- 資格取得見込みであった者が、所定の期日までに資格取得できなかった場合。
- 試験申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合。

《問合せ先》社会福祉法人 三木市社会福祉協議会

所在地：〒673-0413 三木市大塚1丁目6番40号

電話：(0794) 82-4043 担当：法人運営課 湯上、原